

平成23年度第9回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年12月21日（水）
会 場 アスパル富合 研修室

開会時間 午前10時00分
終了時間 午前11時15分

○出席委員（8名）

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

事務局

それでは、ただ今から「平成 23 年度第 9 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 23 年度第 9 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 23 年度第 9 回富合町合併特例区協議会」の冊子の 2 点の資料を配付しております。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆様おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、野口委員と村崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

これより「次第 3 議事」に入ります。本日は、「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求（案）」について協議議題としております。それでは、事務局からの説明を求めます。

事務局

平成 24 年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求（案）について、歳入・歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

まず資料の 2 ページをお願いします。平成 24 年度富合町合併特例区一般会計当初予算歳入概算要求（案）でございます。平成 24 年度の当初歳入予算要求の総額は、7,323 万 9 千円でございます。本年度当初予算と比較して、611 万 9 千円の減額となっております。内訳としまして、まず、合併特例区交付金ですが、650 万 1 千円減額しております。これは、構成員報酬 1 名の減額と公の施設の設置及び管理経費の減額でございます。

次に使用料及び手数料でございますが、各施設の収入見込み増に伴い 37 万 6 千円の増額でございます。財産貸付収入に関しましては、自動販売機や電柱等に係る貸付料で、本年度と同額の予算計上でございます。

最後に諸収入でございますが、預金利子が6千円の増額でございます。以上が歳入予算要求でございます。

つづきまして、3ページをお願いします。こちらは、歳出予算の概算要求一覧でございます。まず、富合町合併特例区運営等経費でございますが、本年度より216万9千円の減額となっております。この主な要因といたしましては、構成員報酬1名の減額によるものでございます。

次に公の施設の設置及び管理経費でございますが、これは435万7千円の減額となっております。主な要因といたしましては、健康づくり総合センターの改修経費の減額でございます。

次にコミュニティ関連施設経費に関しましては、本年度と同額でございます。また地域振興イベント並びに文化伝統及び伝統の継承につきましても、ほぼ本年度同額を要求しているところでございます。それと、九州新幹線総合車両基地に関する事務事業につきましては、平成22年度で受託事業が終了しております。

最後に国民健康保険療用給付支払等基金を財源とした保健事業でございますが、36万6千円の増額となっております。主なものは、受診者内の生活保護及び非課税世帯の増加見込みに伴うものでございます。来年度の当初予算概算要求に関する説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

改原 明博 委員

3ページの歳出で、富合町合併特例区運営等経費の中の一般管理経費にマイクロバス車検などの経費がありますが、マイクロバスの使用回数は年間どのくらいになりますか。

事務局

マイクロバスは基本的に、月曜日、火曜日、金曜日に憩の家への送迎に使われております。あと水曜、木曜については、老人会や婦人会等の依頼に基づいて貸し出しを行っております。

改原 明博 委員

マイクロバスについては、熊本市から貸与されているのですか。

事務局

マイクロバスにつきましては市の所有となっており、合併特例区が無償で借用させて

いただいております。

改原 明博 委員

富合町の時には、有効利用させていただいております。月曜日、火曜日、金曜日については、憩の家への送迎で使用回数が確保されていると思いますが、水曜日、木曜日についてはどのぐらい使用回数が減少していますか。増加はしていないと思いますが。

事務局

実際に数値はもっていませんが、基本的には行き帰りの送迎はほぼ同数で推移しております。町時代には宿泊研修等にマイクロバスを利用しておりましたが、それにつきましては嘱託員会で昨年も1件利用があったのみです。他の宿泊研修等の利用はあっておりません。

改原 明博 委員

マイクロバスの貸与期間も終われば、団体の送迎が不便になりますね。マイクロバスを残すのは難しいと思いますが、質問してみました。

田中 榮信 議長

他に、質疑はありますか。

野口 ミナ子 委員

歳出の運営費が全体の1/2を占めていますが、その中で我々構成員の報酬が大きく占めていますね。その点、どうでしょうか。

事務局

構成員さんの報酬につきましては色々議論がっておりますが、会議等だけでなく日ごろの活動も行っていただいております。特に広報部会等は取材活動から、日々の活動を行っていただいておりますので、それに対する報酬だと思っております。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、「平成24年度富合町合併特例区一般会計当初予算概要要求(案)」については、原案のとおり同意ということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは協議第1号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

次に、報告第1号「平成23年9月期分の富合町合併特例区の財政状況」につきまして、事務局からの報告をお願いします。

事務局

平成23年9月期分の合併特例区財政状況につきまして、ご説明させていただきます。

資料の方は5ページからとなりますが、まず6ページをお願いします。この財政状況の報告につきましては、富合町合併特例区財政状況等の公表に関する規則第2条によりまして区長は毎年3月末日、及び9月末日から二月以内に、それぞれの末日現在における合併特例区の財政状況を公表すると規定されておりますので、それに基づきまして平成23年11月18日付で掲示板にて公表しているものでございます。

次に8ページをご覧頂きますと、平成23年度上半期における補正予算の状況という事で掲載しておりますが、6月補正及び9月補正はございません。

次に9ページをお願い致します。上半期における収入及び支出の概況という事で歳入・歳出それぞれ掲載しております。歳出の支出率は、41.2%でございます。

次に10ページをお願い致します。公有財産、地方債、及び一時借入金の状況でございますが、これにつきましては、合併特例区では、該当なしという事になっております。以上、財政状況の報告でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第1号」につきまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

委員一同

ありません。

田中 榮信 議長

ご質疑がなければ、次へ進みます。

田中 榮信 議長

続きまして、報告第2号「健康の里フェスティバル（健康祭・産業祭）」につきまして、事務局からの報告をお願いします。

事務局

保健福祉班の方からご説明いたします。12ページの健康の里フェスティバルの参加者

等について説明します。まず11月12日に志々水のゲートボール場で健康の里づくりゲートボール大会が行われております。参加者数は15人です。14日に中学校の横の屋外運動場で健康の里づくりグラウンドゴルフ大会があっており、これは167人の参加者でした。それから23日にアスパル富合で講演会が、「命育む『このとりのゆりかご』の実践から」ということで、講師が慈恵病院の理事長の蓮田太二さん、看護部長の田尻由貴子さんで300人の参加があっております。それから同じ日に骨密度測定コーナーからあそびの広場まで10コーナーが、午前9時半から午後0時半まで開催されております。いずれのコーナーも盛況でございまして、特に骨密度測定コーナー、健康チェックコーナー、歯の健康コーナーなどでは行列ができるほど賑わってございました。健康については、皆様関心があると、改めて感じたところでございます。

次に健診（検診）のアンケート結果になりますが、この日に実施したもので回答者が143人でした。男性が35人、女性が108人でございます。それから、健診（検診）のうち知っているものはどれかということですが、これはふるさと総合健診が一番多くて70%ぐらいでした。それから問2の健診（検診）を受診したことがあるかということで、あると答えた人が109人で76.2%です。それから、問3のあると答えた人が受診したことがある健診（検診）につきましても、やはりふるさと総合健診が多くて52人で47.8%でした。それから、あると答えた人で健診（検診）の実施を知った媒体については、一番多いのが各戸配布チラシで78人、71.6%です。問2でないと答えた人の理由ですが、職場や医療機関で受診するという人が23人、67.8%の人がありました。それから、問5で③で時間がないと答えた人の回答ですが、これは複数回答ですが、日曜休日や夜間が3人。複数の受診機会を設けるが2人でした。それから問7で、実施希望の保健事業を自由記載で書いていただいたものは12項目の希望があっております。次のページがアンケートに関する本市の考え方になります。いくつか紹介しておきますと、ひざの検診をして欲しい。脳の検診をして欲しい。ピロリ菌検査、胃カメラ（バリウムより意味がある）をして欲しいということにつきましては、がん検診につきましては国のがん検診の指針に基づいて実施しております。ひざの検診、脳の検診、ピロリ菌の検診、胃カメラについては実施する予定はございません。それから下のほうにいきまして、単独検診は毎年受診したいので年齢制限をしないで欲しいという要望がありましたけども、子宮がんや乳がんの検診につきましては国の指針に基づきまして毎年受診ということになっておりますのでそのように実施しております。それから、肥満、糖尿病に関する食事指導をしてもらいたい。健診結果を基に、その病の勉強会を開いて欲しいということに対しましては、健診結果説明会において対象者に対し食事指導、保健指導を行っております。また必要に応じて、随時の健康相談、健康教育を個別に実施しております。要望がある場合は出前講座健康教室も実施しておりますのでご相談ください。以上でございます。

事務局

続きまして産業祭についてご報告いたします。資料はありませんが、産業祭につきましても 11 月 23 日に開催しました。当日は朝から非常に強い雨が降っておりまして、オープニングを急遽アスパルのホワイエに移して実施しました。合併特例区長、宇城農協組合長の挨拶の後、小学校の器楽部の演奏を行いました。会場としましては少し狭かったのですが、子供たちの演奏はよくできたと思います。それから、外のテントのほうでは各団体から出店いただきましたが、朝から雨が降って非常に状態が悪いということで来場者はほとんどいませんでした。幸い、昼前には雨があがって徐々に人が増えてきました。それから農産物の品評会については、雁回館の前では雨のため行うことができませんでしたので、総合支所の玄関で行いました。農産物の品評会につきましては、町内から 52 名の方が出品され、121 点の農産物を搬入いただきました。その後、品評会で審査を行いまして、大町の緒方安子さんが金賞を獲得されております。審査の後、農産物の即売会を庁舎の前で行いました。例年と違い、足元に農産物がある形になりましたので、即売するのにやりにくかった面がありました。農産物の売り上げは、17,700 円ありました。雨が上がった後は人も増えてきましたので、米のつかみ取り、バナナの叩き売りなど大勢の方に参加をいただきました。それから、お昼は雁回館の前でおにぎりの配布を行いまして、その後、アスパルのロビーで抽選券に記名してもらい、その場で箱の中に入れていただくという形で抽選券を配りました。それから午後 0 時 30 分から熊本農業高校の太鼓クラブの演奏から始めました。アスパルのホールの中には、たくさんの方に入っていました。高校生が若い力を発揮して演奏してくれました。演奏時間についても、もう少し聞きたいと思うところで終わりましたが、ちょうどよかったのではないかと思います。会場の皆様からも非常によかったとの声が聞かれました。その後、健康祭の講演会へと引き継ぎを行いました。講演会が終わった後、町内のスポンサーからいただいた商品の抽選会を行っております。当日、会場にこられた方は 1,000 人ぐらいではなかったのかなという感じでした。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま、健康祭・産業祭関係の報告がございましたが、これについて何か質問等ございませんか。

ないようですので、次に進みます。

次に報告第 3 号「富合町駅伝大会」につきまして、事務局からの報告をお願いします。

事務局

それでは、報告第 3 号「富合町駅伝大会について」、まちづくり班から報告いたします。去る 12 月 4 日、熊本市富合町体育協会主催、富合町合併特例区共催事業であります、第 43 回富合町駅伝大会を実施いたしました。今回は 12 の地区と富合中から 8 チーム、に

しくまもと病院からのエントリーがありまして、昨年より 4 チーム多い、21 チームで 10 区間 18.3km で健脚が競われました。結果は優勝が大町クラブで 2 連覇、2 位が平原区、3 位が南田尻区でした。当日は、特例区の構成員の皆様にも中継所役員等などでご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第 3 号」につきまして、ご質問等はありませんか。

松永 隆 委員

今回は私たちもタイム計測などに参加させていただきましたが、実際自分たちが関わってみて、特例区が終了した後も継続できると思いました。あとは、人選には色々な方法があると思いますが、ボランティアで活動できる人たちを早めに募集していただくことが大事だと思います。今回は職員の方も富合町関係の人たちが中心でした。60 歳以上の再任用の方たちも、引っ張り出してもよかったのかなと思いました。継続するのであれば、早めに計画をたてて来年、再来年の実施に向けて活動してもらいたいと思います。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

米原 靖雄 委員

参加チームについては、新は 2 回目、古閑は初めての参加ということで、皆さんが興味をもたれたのだと思います。今からは自治会の会長さんが中心となりますが、皆さんの体力づくりの一環、また各地区の親睦を図るために、正式には 12 チームの参加ですが、これ以上に参加が増えることを、私たちは願っております。私たちも参加が増えるように、役員などに携わって推進していきたいと思えます。本当によかったと思えます。

田中 榮信 議長

他にございませんか。ないようですので、次に進みます。

次に、報告第 4 号「各校区で実施しているまつりの事例」につきまして、事務局からの報告をお願いします。

事務局

それでは、産業振興班の方から説明いたします。資料は 20 ページになります。現在、把握している 8 校区について、まつりをどのように開催しているのかという概要を報告します。ほとんどの校区が、自治会、自治連合会、商工会が連携してまつりを開催して

いるようです。まつりを開催するにあたり、実行委員会が結成されております。組織がきちんと形成され役割分担を行って、まつりを開催している形になっております。開催までは、実行委員会、会長さんを中心に何度も協議を重ね、まつりを開催しています。予算面については、校区内の各戸から寄付金をいただき、また商店街から協賛金をいただいて運営されているようです。一番上の川上校区ですが、ここについては事務局長さんが富合にもこられて 8 月に講演されています。今後の富合町の自治について、規模からみても一番参考になる地域ではないかと思えます。それからもうひとつ例を説明しますと、一番下の楠校区の夏まつりは、8 月の第一土曜日に開催されているようです。楠中央公園で開催されております。表には楠地区夏まつり事務局と記載されておりますが、実行委員会を結成しているとのこと。それから、実行委員会の会長を自治連合会の会長さんがなさっておられます。事業主体に自治会長、商店街と記載されておりますが、実行委員会が結成されております。実行委員会のメンバーには、各自治会長さん、商栄会の会長さん、消防団、青少年協議会の会長、環境会長、交通安全支部長、小中学校の校長先生、小中学校の PTA 会長、民生委員代表、婦人部の代表、子供会長など、総勢 46 名で実行委員会を結成されています。それから準備の段階から、実行委員会のメンバーで役割分担をされています。その年のまつりの世話係がどこの町内が行うのかというのは、順番で決めておられるようです。住宅地ということで、花火は行われておりません。住宅地の真ん中に公園がありますので、まつりは徒歩での参加ができています。まつりの内容については色々工夫されているようで、毎年 4,000 人ぐらい集まるとのことでした。それから五福校区のまつりについては、新聞で紹介されています。風流街浪漫フェスタが今年で 20 回目をむかえたと紹介されています。この校区についてもどのように続けていくかということについて、何度も検討会を重ねて、今続けることができているとのこと。それから、川尻校区の川尻精霊流しにつきましては、非常に伝統のあるまつりで花火が有名ですが、こちらの実行委員会が結成されておまして、メンバーはものすごい人数になっております。そういう組織が結成されて、町でやっていくという形になっております。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第 4 号」につきまして、ご質問等はありませんか。

松永 隆 委員

川上校区の花火について、詳しく教えてください。

事務局

消防団立会いのもと、自分たちで会場の片隅で花火をあげています。富合が打ち上げ

ているような大きい花火ではないようですが、それでも高くあがっているとのこと。花火業者が打ち上げるよりちょっと低いですが、近くから見るには十分見れる花火ということで、講演でも話されていました。それと、市販の花火でも大きいものを上げると結構見ごたえがあるということですが、それだけ花火の金額が高くなります。

米原 靖雄 委員

今、富合の場合はふるさと祭りが行われており、250万円位補助されていると思います。スポンサーや色々な活動で、400万円位の事業が行われておりますけど、特例区が終わった後のふるさと祭りをどうするかということが、大きな問題であると感じております。今、校区自治協議会の検討委員会の中では、嘱託員さんの間で負担金の問題などが話題に上っております。川上校区のお話にもありましたが、業者に頼らず自分たちの手作り花火大会を10万円程度の小額でできたらと思っています。その点、特例区長はどう考えられていますか。

村崎 秀 合併特例区長

昨夜も校区自治協議会の検討委員会が行われました。今、特例区で行っているふるさと祭り、駅伝、産業祭、健康祭、それと文化祭を今の状態で行っていけば、総額で500万円ほどかかります。その負担が、自治協議会の中でも一番の問題になっていると思います。やはり、コストをどう落とすか、どのイベントを残すのかということを検討していかなければならないと思っています。来年までは全部行えますが、再来年からは文化祭から健康フェスティバルまではできませんので、早めに検討していただくことが今後の課題だと思います。ふるさと祭りは、今400万円ほどかかっております。特例区から250万円ほど補助を受けておりますが、コストを落として、何らかの負担をしていけばできないことはないと思っています。米原委員が会長をされております、校区自治協議会の検討委員会の中で十分検討していただきたいと思っています。やめるのは簡単ですが、また立ち上げるのは大変なことです。どうにか続けられるよう、前向きに考えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

野口 ミナ子 委員

平成24年4月を目処に、校区自治協議会が立ち上げられます。そこで一年間しっかり話し合っていくことが大切なことだと思っています。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。なければ次に進みたいと思います。報告第5号「地区要望について」事務局から説明を求めます。

事務局

平成 24 年度の地区要望について、ご報告いたします。

地区要望につきましては、8 月に各地区の嘱託員さんに地区要望の提出依頼をしまして、10 月に取りまとめを行っております。その後、11 月に各担当課と各地区の両者で現地調査を行い、要望箇所の確認を行っております。昨年度は地区要望のヒアリングを支所庁舎内で行いましたが、今年度は各地区に出向きまして現地で要望箇所の確認とヒアリングを行っております。日程表を 22 ページにつけておりますが 12 月 6 日から 14 日まで、21 地区で実施いたしました。

地区要望の総数は全部で 244 件、課の内訳といたしまして建設課関係が 161 件、産業振興課関係が 83 件となっております、全てこの 2 つの課に対する要望となっております。また、分類別では市道、里道、農道等の道路関係が 94 件、用・排水路関係が 79 件、街路灯関連が 33 件、その他が 38 件となっております。

今後のスケジュールといたしまして、今年度の事業執行状況、来年度予算額の確認等を行い、来年度の事業予定、その他の要望箇所の考え方等、今年度中には内部で大まかな整理を行いたいと考えております。各地区への回答については、今年度は 7 月の嘱託員会議で報告しておりますが、来年度の回答は、できるだけ早く 5 月を目処に報告できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

田中 榮信 議長

地区要望につきまして、何かご意見はありませんか。

小山 一美 委員

私たちが嘱託員会に参加させていただいておりますが、要望をしてもなかなか実現しないという意見をよく聞きます。執行部といたしましては、財政の問題が一番のネックになっていると思いますが、合併時の基本計画では 100 億円を富合町に、というような話で、年間にとすると 10 億円位あるわけですよね。そういった中から、地区要望の工事にあててもらおうとどうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局

建設課でございます。総額では 93 億円という新市基本計画がございますが、各担当の事業別に予算が割り振られております。建設課で言いますと、維持工事、道路改良工事、交通安全施設の総額で 15 億円で、年間 1 億 5 千万円というなかで、この中には人件費も含まれておりますので、工事費についてはもっと少なくなります。今は年間約 3 千万円の工事費をいただいておりますが、3 千万円ではとても要望箇所を全て賄うことはできません。基本的には要望箇所の 2、3 割程度しかカバーすることができないという状況でございます。

また、道路照明についての要望が数多くあがっておりますが、道路照明は 830 基ほど設置しております。その年間電気料が約 500 万円ということで、そういったものも総事業費の中に入っておりますので、道路照明を設置すると、工事費がどんどん減っていくということになります。道路照明もほとんどに行き渡ったと思いますので、今後はその辺も考慮して整備していきたいと思っております。以上です。

野口 ミナ子 委員

現地確認ができたということは、とてもいいことだと思いますが、その際立ち会われたのはどなたですか。

事務局

基本的には地区の嘱託員さんで、地区によっては他の役員の方も一緒に来られて、現地の確認をさせていただいております。

支所からは担当職員が 2 人出向いて、確認をさせていただいております。その状況を見て、不安なところは、もう一度自分で確認したいと思っております。

野口 ミナ子 委員

地区要望というのは嘱託員さんの仕事だと思うんですけど、他の関係者の方にも声掛けというのが必要じゃないかなと思いました。各地区で違うとは思いますが。

松永 隆 委員

地区要望に関しては、現地をぜひ見ていただきたいということを何度も要望しており、これを実施していただいたということは非常に評価しております。この後は、結局予算内でやっていかなければならないということで、ランクを付けたり、写真を撮ってきたりしたときに、そういう判断と、地元の要望があると思います。また地元の地権者の方々の許可をとらなければならないというものもあり非常に難しいと思いますが、継続なら継続、できないならできないと判断していく必要があると思います。

地権者の許可あたりは、地元任せないと仕方の無い部分もあるかと思いますが、担当課のほうで公平かつ迅速に工事ができるようにしていただきたいと思っております。

米原 靖雄 委員

今、市道の測量をしておりました。コミュニティバスのための拡張かと思えますけれども、その点につきまして詳しくお聞かせください。

事務局

区バスが入ってきますので、総合支所の南側に都市計画道路が途中まで出来ておりま

して、その三叉路の部分に幅員がありますので、総合支所のほうに拡幅をするという工事をいたします。現在、工事の発注が終わりまして、2月末までを想定して拡幅工事を行う予定でございます。

現況の道路については、舗装と補修を考えております。廻江の水が溜まる箇所については、水道工事と重ならないように水溜りの工事を行います。

改原 明博 委員

年間3千万円の予算しかなく、地区要望の2、3割しか履行できないということで、244件の要望に対しては、50件程度しか工事できないということですよ。3千万円で50件ということは、1件につき60万円でほとんど何もできないということになりますよね。優先順位というのは、どのように決定するんですか。

南田尻、新村ラインのところは、2年位前から説明会を開き、予算も組んであるというようなことですが、道路拡張が全然進まない。にしくまもと病院の東側になりますが、その進捗状況についてお聞かせください。

事務局

建設課です。まず、優先順位については安全・安心が一番でございますので、まず危険場所が第1優先、当然交通量も多いところ。人間、車両の通行が多く交通事故が発生しそうなところを優先的に行っていきたいと考えております。それと、子ども達の通学路に指定されているようなところを考えております。

2点目の富合宇土南北線についてですが、事業自体は今年度一部着工して、現在田尻跨線橋と古閑跨線橋の間の用地買収が完了している部分の工事を行っております。今後は、用地買収を今年度中には完了し、南の方から3ヵ年程度で整備していきたいと考えております。

改原 明博 委員

新たに上がった地区要望であっても、今のような状況であれば優先順位が高くなると考えていいわけですね。

事務局

危険箇所については、初年度であっても優先的に予算をつけていくということでございます。

改原 明博 委員

富合宇土南北線については、新幹線関連ではなく市の事業ですか。

事務局

はい、市の事業でございます。

今年度も用地買収費用はついておりますけれども、なかなか進んでおりませんので、来年度に用地買収を全て済ませたいと思っております。これについては、地権者の方々のご理解も必要ですので、思うように買収が進むかどうか確定ではございません。

改原 明博 委員

順調に用地買収が進めば、南田尻のほうから工事が進むという3ヵ年計画ですね。

事務局

はい。平成28年度には開通させたいと思っております。

改原 明博 委員

平成24年度の第1回目の用地買収交渉は、個別ですか、それとも関係者を集めて一括して行うんですか。

事務局

一括して行いたいと考えております。用地買収については、今現在の部署でいきますと道路整備課が用地買収の交渉にあたります。来年度以降になりますと、西部土木センターの用地課というところに部署が変わりますので、そちらと連携して用地買収に臨みたいと考えております。

改原 明博 委員

一括での交渉は、予定では平成24年度の何月位になりますか。

事務局

その部分については、道路整備課の用地担当と打ち合わせを行っております、ここでの答えはまだできない状況でございます。

改原 明博 委員

工事がこんなに遅れている要因というのは、何だったんですか。

事務局

道路整備課の用地担当が市内一円をカバーしておりますので、スケジュール的にかなり厳しいものがあるというのが一つと、清藤7号線の用地担当も一緒でございます、その辺の調整がなかなかうまくいっていないということが原因かと思われま。

改原 明博 委員

予算がついているのに、忙しかったというのは怠慢と言われてもしょうがないのではないですか。理解に苦しみますが、分かりました。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。なければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

次に報告第6号「平成23年第4回定例市議会について」事務局からお願いいたします。

事務局

資料の24ページをご覧ください。請願第22号ということで「合併特例区の廃止を求める請願書」が提出されております。総務委員会の方へ付託をされましたが、結果は不採択ということでございます。特に意見はありませんでしたが、一つには新聞報道等もされておりましたが、区民会議の設置に関する関連条例案が否決をされたということで、特に南区には合併特例区協議会が二つございますので、区民会議との位置づけや役割分担を整理する必要があるのではないかというご意見も出ておりました。以上です。

田中 榮信 議長

ただ今、第4回の市議会につきまして説明がありましたが、何かございませんか。

村崎 秀 特例区長

この請願については、区民会議が市議会でも否決されました。先日、幹部の方とお話した際にも、合併特例区の終了後あたりが区民会議を作るのに適当ではないかということでした。

田中 榮信 議長

他にございませんか。なければ次に進みます。

報告第7号「今後の行事予定について」事務局からお願いします。

事務局

今後の行事予定につきまして、簡単にご報告いたします。資料は25ページとなります。

12月22日（木）が資源ごみの拠点回収日、26日（月）合併特例区例月出納検査、27日（火）嘱託員便発送日、28日（水）仕事納め、1月4日（水）仕事始め式、8日（日）富合町成人式並びに熊本市消防出初式、9日（月）熊本市成人式、11日（水）嘱託員会議の予定です。以上簡単ではございますが、ご報告いたします。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から報告がありました「報告第7号」につきまして、何かございませんか。なければ、次回の協議会について事務局からお願いします。

事務局

1月は第2水曜日が1月11日となっておりますので、よろしければ11日の午前10時にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

田中 榮信 議長

ただいま、事務局から次回協議会は1月11日水曜日の開催をお願ひしたいとありましたが、皆さんよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は来年1月11日水曜日と決定し、開会時間は午前10時からということにしたいと思ひます。

他に何もなければ、これで議事を終了したいと思ひます。皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これをもちまして、「平成23年度第9回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 / 月 / 日

署名委員 村崎 博 剛

署名委員 野口 ミナ子